

# 新型コロナウイルス感染症に関する豊田市長からのメッセージ(令和4年9月30日)

- ・現在、新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数は減少傾向にあり、医療機関では病床使用率等の状況が改善されてきています。
- ・対策にご協力いただいた、すべての市民の皆様、事業者の皆様、医療等関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。
- ・しかしながら、新規陽性者数は未だ高い水準にあることから、愛知県では、「B A. 5 対策強化宣言」に引き続き、10月1日から『**「厳重警戒」での感染防止対策**』を開始し、第7波の終息を目指していきます。
- ・今後の更なる大規模な感染拡大を回避するためにも、市民の皆様に以下の内容を確認いただき、感染拡大防止対策の徹底を改めてお願いします。

## 1 基本的な感染対策の徹底

- ・「三つの密の回避」、「人と人との距離の確保」、「マスクの適切な着用」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- ・帰省や旅行等、県をまたぐ移動や、多数の人が集まる行事に参加する場合は、体調管理と感染防止対策の徹底をお願いします。
- ・会食・飲食する際は、同一グループで同一テーブルに4人までを目安に（介助や介護を要する場合は除く）、黙食を基本とし、「マスク会食」を徹底してください。

## 2 ワクチンの早めの接種

- ・9月29日から、オミクロン株対応ワクチンの接種を開始しました。第7波の終息に向けては、多くの市民の方に接種を受けていただくことが重要です。3回目・4回目接種対象の方でお済みでない方は、早めに受けていただくようお願いします。

## 3 医療機関の適正な受診

- ・軽症又は無症状で感染の疑いのある方等、緊急でない場合は、休日・夜間の救急受診を控え、平日の日中にかかりつけ医療機関を受診していただくようお願いします。
- ・事業者や学校等の皆様は、検査結果や療養の証明書が必要と考えられた場合でも、従業員や学生等の皆様に対し、医療機関や保健所が発行する書類の提出を求めないようお願いします。

## 4 自宅療養や待機への備え

- ・あらかじめ2週間分を目安に食料品や日用品を備蓄するとともに、必要量の総合感冒薬や解熱薬、水まくら等、症状が現れたときのための備えもしておきましょう。
- ・全ての療養の方々に安心して療養していただけるよう、本市では「**豊田市新型コロナ相談センター**」を設置していますので、必要に応じ、お問い合わせください。

対応時間 及び連絡先	午前9時～午後5時 0565-34-6070 午後5時～翌日午前9時 050-3665-8019
受付内容	新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談、かかりつけ医がない場合の医療機関の紹介、自宅療養者の健康相談、状態に応じた医療機関の受診調整、生活上の相談等

令和4年9月30日 豊田市長 太田稔彦

※ 新型コロナウイルス感染症に関する情報は、市HPに掲載しています。

